「買春こそ問題」女性支える法

フランス「売る側は保護の対象」

抜け出すため住居・仕事支援　買う側に罰則

繁華街の路上などで「客待ち」や「勧誘」をしたとして女性たちが摘発されるケースが後を絶たない。日本では売る側が罪に問われるが、フランスは2016年、買春を禁じ人の位置づける法律を作った。フランスの性売買の現場を歩きながら、日本の課題を考えた。（大貫隼子）

今年6月、パリのカフェで配者が会ったカタリナさん（仮名・24歳）。大学生だった19歳のとき、「自然派マッサージ」を掲げる店のアルバイトに応募した。

そこは性売買の店だった。カタリナさんは、21歳まで売春の状況にあったが、ぬけ出して3年が過ぎた今も、抗うつ剤を抗不安薬が手放せない。

店では女性の経営者に叱られたり時には褒められたりしながら、「洗脳のような状態で」売春をさせられ、売り上げを競わされた。監視もされており、店で働く他の女性と話をすることはなかった。「まるでロボットのようだった。心が負担を感じているかどうかわからなかった」と振り返る。

3年前、食べられない、寝られないという状態に。大学のソーシャルワーカーに相談したのをきっかけに医療や支援につながった。

「親にも友だちにも売春のことを話したことがなかったし、被害とは思っていなかった」。カタリナさんが被害届を出したことなどを契機に、店に警察の捜査が入り、2023年、経営者と4人の客が逮捕されたという。

フランスでは16年、買春を禁じ人の位置づけ、買う側を罰する「買春処罰法」が成立した。売る側は処罰の対象ではなく「被害者」として保護される。

買春で有罪判決を受けると、1500ユーロ（約26万円）の罰金が科される。何度も繰り返していた場合は3750ユーロ（約64万円）に上がるほか、買春処罰法の研修受講などを命じられる。罰金は、売春の状況にあった人を支援する刑法の活動資金にあてられる。

買春処罰法は、売春の状況から抜け出すための官、企業の社長など様々で、女性を「性的欲求を満たすための存在」と捉えている点で共通していた。

法律が出来てまもなく10年、ボワザールさんは「考えを1日や2日で変えることはできないが、正しい情報を伝え、社会的な責任を問うことで、一定の抑止効果にはつながっていると思います」と話す。

「警察が民間団体と連携し、支援団体につなぐよう になったことは大きな進歩だ」

買う側の「可視化」も進む。実態調査では、被害者の9割が女性である客の対し、買春をする客の99%は男性だった。

これまで1千人近い買春者に再犯防止講習をしてきた支援団体「セル財団」のフレデリック・ボワザールさん（34）によると、受講者の言い分は「妻が妊娠中」「母が亡くなって落ち込んでいた」「パートナーにセックスを拒否され、仕返しのつもりだった」―などで、年齢は10～80代と幅広く、大半は家族がいる。仕事も教員、警察官など様々。「性的欲求を満たすための存在」と捉えていた点は共通していた。

「買春者は全員男性で、受講者は全員男性だった。なぜ、男性は性を買うのか。性の商品化が進み、性を買う行為は男性の特権だと思っている。性の対象として女性を見ている。性の商品化を進めるフランスのように売る側を罰せずに保護や支援の対象とし、業者に加え買う側を処罰する法体系を選択した国と、ドイツやオランダのように売春を合法化し、業者とともに管理する法体系を選んだ国に分かれる。

売る側の不処罰と業者の処罰に、買う側の処罰を加えた法体系は1999年にスウェーデンが導入し、「北欧モデル」と呼ばれる。

フランスでは課題を指摘する声もあった。買春の場は路上などからSNSなど、人目につきにくい場所に移ったという。

他の国で性売買の規制はどうなっているのか。

大阪電気通信大学の中里見博教授（ジェンダー法学）によると、先進諸国の大きな流れとして、フランスのように売る側を罰せずに保護や支援の対象とし、業者に加え買う側を処罰する方向を宣言する一方で、ドイツやオランダのように売春を合法化し、業者とともに管理する法体系を選んだ国に分かれる。

売る側の不処罰と業者の処罰に、買う側の処罰を加えた法体系は1999年にスウェーデンが導入し、「北欧モデル」と呼ばれる。

フランスでは課題を指摘する声もあった。買春の場は路上などからSNSなど、人目につきにくい場所に移ったという。

性売買　日本では「黙認」

対応分かれる各国　独は合法化し管理

国の報告書などによると、売春の状況にある人の多くが過去に性暴力を含む暴力を経験していた。東欧など海外から来た人や未成年もおり、「脆弱な状況にあるという。

日本の売春防止法は性交のみを対象とし、売買春の禁止を宣言する一方で罰則を設けない。

性交に類似した行為などを提供する性風俗店は、営業適化法により合法化され、中里見教授によると、この中には売春させる店があるのは周知の事実となっているという。

性交も性交類似行為なども、買う側が男性に偏る一方で、売る側は女性が多い。「公認はしないのに黙認するという矛盾する二つの法律の間で、性産業がこれほど巨大化した国は他にない。性の売買を巡る男性中心のダブルスタンダードがまかり通っている」と指摘する。

アジアでは韓国が04年、北欧モデルを参考に「性売買防止法」を作り、売る側は「被害者」という概念を採り入れ、保護と自立支援の対象にした。ただし「自発的に（性売買を）行った者」を罰するため、保護と処罰が併存しているという形だが、「性売買は買う側の問題」と考える人は増えているという。

売買春に関わる法律をめぐる各国の対応

	業者	買う側	売る側
フランス スウェーデン ノルウェー カナダ アイルランドなど	処罰	処罰 フランスでは罰金や講習が科される	不処罰 保護や支援の対象
韓国	処罰	処罰	不処罰 ただし自発的な場合は処罰 すべて保護や支援の対象
日本 売春防止法	処罰	違法だが不処罰	違法だが不処罰 ただし勧誘罪では処罰 すべて保護や支援の対象
オランダ ドイツなど	合法	合法	合法 職業として扱える

性売買をめぐる制度や状況の変遷

1946年	連合国軍総司令部（GHQ）の要求により、公娼（こうしょう）制度が廃止
49年	国連決議で人身売買及び他人の売春からの搾取の禁止に関する条約が採択される
56年	売春防止法が成立
70年代～	買春を目的とした日本人男性の海外へのツアーが社会問題に
2022年	売防法に代わる女性支援の根拠法として困難な問題を抱える女性支援法が成立

売春防止法制定時の労働省のポスター＝一般財団法人女性労働協会女性労働アーカイブ提供

上フレデリック・ボワザールさん。「警察やボランティアには一定の対応があるが、性は売り物ではありません」と訴えている　下カタリナさん（右）は、今も支援を受ける＝いずれも6月、パリ

いちからわかる！　日本の売春（ばいしゅん）防止法、課題は

性を買う行為も社会問題になったが罰則（ばっそく）ないまま

Q 売春防止法はいつ、どういう経緯でできたのか？

A 江戸の吉原、京都の島原、大阪の新町の三大遊郭（ゆうかく）に代表されるように、かつて日本では性の売買が容認されていた。敗戦後、連合国軍総司令部（GHQ）から公娼制度の廃止を求められ、1956年に整備された。

Q 何を禁じているのか？

A 性を売る方も買う方も禁止すると宣言している。売防法による「売春」の定義は、①対償（お金）を受けるかまたは受ける約束で②不特定の相手方と③性交すること。売る方も買う方も行為そのものには罰則を設けておらず、「公衆の目に触れるような」方法で、売春の相手方となるように（売る側が）勧誘（かんゆう）したり客待ちをしたりする場合に処罰される。買う行為は処罰されない。買われる側が未成年（18歳未満）の場合は、児童買春・児童ポルノ禁止法で買う側が罰せられる。

Q 課題などはあるのか？

A 日本弁護士連合会は2013年6月、勧誘罪を削除するよう求める意見書を出した。性売買の歴史に詳しい立教大学の小野沢あかね教授によると、買う行為が問題視されず、「買春」という言葉が知られるようになったのは1970年代以降。日本人男性がアジアに女性を買いに行くツアーが社会問題になり、「買う側こそが問題ではないか」という議論も起きたが、法改正などには至らなかった。

Q 風俗店は法に触れないのか？

A 日本では、性交以外の「性的な行為」を提供する性風俗店が、都道府県の公安委員会に届け出るという形で営業が合法化された。だが業態の中に売春をさせるものがあるのは周知の事実で、貧困や虐待（ぎゃくたい）などから、未成年を含む女性が性売買に取り込まれているという。小野沢さんは「日本では、買春を当然の男性の娯楽と見なす考えが根深い」といい、「なぜ売る側が罰せられるのか。社会や法律、制度の問題として考えるべき」と指摘する。（大貫隼子）

2025・11・25　関心のあるテーマをお寄せください。✉wakaru@asahi.com

女性支援の現場「人権守る法を」

日本の現場で女性支援を行う団体は、法改正の必要性を訴えてきた。NPO法人「ぱっぷす」（東京）は「性売買問題を解決するには需要を断つこと」といい、買う側に「勧誘罪」を適用するよう求めている。

一般社団法人「Colabo」も、売る側を処罰者とせず買う側に処罰を課せるよう求めている。代表の仁藤夢乃さんは「女性の人権を守る法律」が必要だ」。売る側と買う側の力関係を逆転させるのが重要とし、「買春を暴力ととらえ、売る側を保護し支援することが肝心だ」と訴える。

国会でも5月の衆院内閣委員会で山井和則議員（立憲民主）が、買春側の規制強化を訴えた。

今月日の衆院予算委員会。緒方林太郎議員（無所属）が「売春の相手方を罰する可能性について検討を法相に指示して頂きたい」と迫ると、高市早苗首相は「必要な検討を行うことを指示します」と応じた。

連載　「買春は暴力 フランス『性売買』の現場から」はこちらから

シリーズ 好評発売中！

改訂版 中学校の地理が1冊でしっかりわかる本
地理
宮路秀作 著　定価1,540円(税込)

改訂版 中学校の歴史が1冊でしっかりわかる本
歴史
重野陽二郎 著　定価1,540円(税込)

改訂版 中学校の公民が1冊でしっかりわかる本
公民
陸山宪秀 著　定価1,540円(税込)

累計 50万部のロングセラー！
英語の学び直しの定番書がさらに読みやすくなった！

英文法を基礎から短時間で理解したい人や英語初心者

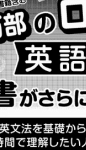
改訂版 中学校3年間の英語が1冊でしっかりわかる本
定価1,430円(税込)

演習をしたい人やリスニングとライティングの力を伸ばしたい人

改訂版 中学校3年間の英語が1冊でしっかりわかる問題集
定価1,540円(税込)

読者からの感想をご紹介
子どもに英語を教えているうちに出てきた疑問点がわかりやすく書かれていて即購入。探していた本です。（40代・主婦）
3年分の英語が全部のっているのにコンパクトで読みやすい。解説が詳しくて勉強にとても役立っています！（10代・学生）
わかりやすくて、スラスラ問題が解けるので、楽しくどんどん進んでいく感じがします！（40代・社会人）
TOEICで200点をとりました。1年後の600点超えが目標です。この問題集で中学英語のやり直しをします。

著者は TOEIC® L&Rテスト満点90回超えの濱﨑潤之輔先生

かんき出版　シリーズ総累計200万部！書籍の一覧はこちらから
TEL 0120-29-9625
お求めは、お近くの書店、またはブックサービスをご利用ください。

日本評論社 新刊のご案内
表示価格は税込価格です　図書目録請望A5未満　https://www.nippyo.co.jp/

数学セミナー 12月号
特集 問題を解く愉悦
学習から研究まで、数学は問題を解くことから切り離せない。解くことを愉しむ解者たちが、その魅力・意匠性を語る。圖問題は楽しい－藤田岳彦／圖「エレガントな解答をもとむ」を解く・作る－中本敦浩編大学数学における演習問題の大切さ－藤岡 貞 ほか●ラウ・フェアリーのこれから－井出耀美香 ●1,249円

吉永良彦著
取っつきやすいが奥深い超平面配置。高次元の世界をはじめて現代数学の先端と繋がる様子が見えるように平易に解説する。
数学セミナーライブラリ
●8,800円

やさしくまなぶ超平面配置
組合せ論とトポロジーの交わるところ

盛和世 著
WHOのリンパ系フィラリア症に挑むラリア症根絶計画（GPELF）を通じて、感染症との闘いの知られざる世界保健機関（WHO）の仕事を紹介。●2,970円

感染症とのもう一つの闘い
感染症との闘い

経済セミナー 12月・1月号
特集 トランプ関税がもたらすもの
11/27 発売
圏自由で開かれた国際貿易体制の維持・再構築に向けて…遠藤正寛圏トランプ関税：その背景と影響－古沢泰治圏米中以外の第3国への影響と反応：国際通商ルール保全のために…木村福成 ほか／圏日銀は短期金融市場にどう向き合ってきたのか－白川方明 石田銀総 義イシグロ－〔聞き手：服部孝洋〕 ●1,705円

やさしくまなぶ経済記量
ミニ統計学の使い方

法学セミナー 12月・1月号
特集 法と経済学の可能性
進展が著しい「法と経済学」。経学的な学法を法的思考に活かす術を知り、法と経済学の最野の広がりを感じてみよう。圏法と経済学の現在と未来－藤田 高圏田果推論で探る「理想の裁判」－クネス・盛・マックルウェイン圏ヤバい家族法－西内康人 ほか ●1,650円

上 星から銀河の世界へ
下 銀河 ブラックホール そして宇宙
銀河天文学入門
連邦環境政策成立史 1970 1993
米国の環境保護政策の変遷について、70年の環境保護機関（EPA）発足から長官を経て、に展開した法の成立までを詳述。●8,970円

アメリカ合衆国
環境保護庁の設立から法令制定の過程を、米国の環境保護政策の変遷について、70年の環境保護機関（EPA）発足から長官を経て、に展開した法の成立までを詳述。●8,970円

法律時報 12月号
特集 2025年学界回顧
11/27 発売
各法領域の学界の動と捉えた成果を回顧する恒例の特集。註目すべき成果を取り上げその意義を検認し、学界の今を伝える。圏憲法圏行政法圏刑法圏民法圏財産法圏商法圏民法（家族法）圏民法（債権法）・金融商品取引法圏経済法圏知的財産法圏労働法圏民事訴訟法圏刑事訴訟法圏国際法圏国際私法圏法社会学圏法制学圏ほか ●3,520円

アメリカ大学入学共通テスト（SAT）対策シリーズ
リンダ・スパーク・ジョン・ギャラガー 著　谷口義明 訳
入門書として定評の高い教科書の邦訳。新刊に関する最新知識が得られる。書では「星と銀河から銀河まで」を「銀河まで」を「宇宙まで」と拡大。●2,420円

入門 公共経済学 第3版
11/27 発売
土居丈朗 著
学の原理が体系的に学べる。ミクロからインフレの経済と幅広く扱う。●3,410円

マクロ会計学
資産と資本 番積
桜内文城 著
従来のマクロ経済理論の数学的論理構造を担い、会計の理論を通じ、ミクロ経済理論を通じ構築する。●3,080円

ベトナム日本関係史
中臣 久 著
現在の良好な日本とベトナムの関係はどのように築されたのか。約1,300年に及ぶ日越関係を支配的、顕著的が「貿易」に分析する。●5,500円

アメリカ合衆国
連邦環境政策成立史 1970 1993

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 ☎03-3987-8621 FAX03-3987-8590 ※書店にないときは日本評論社サービスセンター ☎049-274-1780 FAX049-274-1788まで

掲載の記事・写真の無断転載を禁じます。すべての内容は日本の著作権法並びに国際条約により保護されています。
Copyright The Asahi Shimbun Company. All rights reserved. No reproduction or republication without written permission.